

[別紙]
様式1

事業報告書
(自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 賢倫雄会 池田整形外科クリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎市金屋町2番10号平田ビル5F
- (3) 設立認可年月日 平成 7年 8月 21日
- (4) 設立登記年月日 平成 7年 9月 1日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	池田 倫太郎	
理事	池田 千穂	
同	池田 町子	
監事	土橋 京子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数	
診療所	池田整形外科クリニック	長崎県長崎市金屋町2番10号平田ビル5F	一般病床	無床
			療養病床	無床
			[医療保険	〇〇床]
			[介護保険	〇〇床]

- (2) (3) 附帯業務及び 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

なし		
----	--	--

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
 令和4年10月24日 令和3年度決算の決定

法人名 医療法人 賢倫雄会 池田整形外科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市金屋町2番10号平田ビル5F

貸 借 対 照 表

(令和5年8月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	39,541	I 流動負債	1,400
II 固定資産	19,811	II 固定負債	2,547
1 有形固定資産	6,393	負債合計	3,947
2 無形固定資産	421	純資産の部	
3 その他の資産	12,997	科目	金額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	45,405
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	55,405
資産合計	59,352	負債・純資産合計	59,352

法人名 医療法人 賢倫雄会 池田整形外科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎市金屋町2番10号平田ビル5F

損 益 計 算 書
(自令和4年9月1日 至令和5年8月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	97,102
2 事業費用	99,917
本来業務事業損失	△ 2,815
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	△ 2,815
II 事業外収益	494
III 事業外費用	
経常損失	△ 2,321
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純損失	△ 2,321
法人税等	71
当期純損失	△ 2,392

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 賢倫雄会 池田整形外科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市金屋町2番10号平田ビル5F

財 産 目 録

(令和5年8月31日現在)

1. 資 産 額	59,352 千円
2. 負 債 額	3,947 千円
3. 純 資 産 額	55,405 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	39,541
B 固 定 資 産	19,811
C 資 産 合 計 (A+B)	59,352
D 負 債 合 計	3,947
E 純 資 産 (C-D)	55,405

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監事監査報告書

医療法人 賢倫雄会 池田整形外科クリニック
理事長 池田 倫太郎 殿

私は、医療法人 賢倫雄会 池田整形外科クリニックの令和4年度（令和4年9月1日から令和5年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年10月30日

医療法人 賢倫雄会 池田整形外科クリニック

監事 土橋 京子